

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 白鳥こども園	学校法人 藤見学園	令和元年12月16日 実地		指摘事項なし	
幼保連携型認定こども園 認定こども園あそびの森有明幼稚園	学校法人 金鷄有明学園	令和元年12月16日 実地		指摘事項なし	
幼保連携型認定こども園 松浜こども園 社会福祉法人 松樹会	社会福祉法人 松樹会	令和元年12月20日 実地	法人	評議員会の招集通知について、評議員会の目的である事項に係る議案の概要の記載がありませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条及び社会福祉法施行規則第2条の12により、評議員会の招集通知には、議題・議案の概要等を記載してください。	今後資料も添付し送付します。

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 つくしこども園	社会福祉法人 とよさか瑞穂会	令和元年12月20日	法人	評議員会への出席について、平成30年度および令和元年度に1度も出席していない評議員がいました。平成30年4月6日社援発416号「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定についての一部改正について(指導監査ガイドライン)」に基づき、当該評議員が名目的、慣例的に選任されていないか再度確認してください。	今後は、より早期から日程調整し、出席を促す。また今後出席できない事があれば適切な時期に適切に評議員を変更する。
社会福祉法人 とよさか瑞穂会		実地	法人	役員の選任について、評議員会の決議により選任された旨の記録が議事録にありませんでした。社会福祉法施行規則第2条の15により、評議員会の議事の経過の要領及びその結果は正確に記録として残してください。	確認したところ、記載漏れであることが分かった。再度議事録の作成を依頼し、対応する。
		実地	法人	役員の選任については、定款第13条に基づき、評議員会で各候補者ごとに決議を行ってください。	役員の選任について理解を促し、今後適正に対応する。
		実地	法人	評議員会の開催について、理事会で決議されていませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項の定めに基づき、評議員会の日時及び場所並びに議題・議案を理事会で決議し評議員会の1週間前までに、理事長が評議員に招集通知してください。	今後は漏れなく適正に対応する。
		実地	法人	定時評議員会の開催について、社会福祉法第45条の29および第45条の32に基づき、理事会での承認を受けた計算書類等を付した招集通知を、書面で2週間前までに評議員へ発出してください。	今後は漏れなく適正に対応する。
		実地	法人	評議員会の出席について、会議の場にいらない評議員も書面による出席として取り扱っていました。社会福祉法第45条の9第6項の規定に基づき、議決に加わることができる者が出席し、その過半数をもって行ってください。また、書面で意思表示したとしても出席とは認められませんので、欠席として扱ってください。	定款変更時において、福祉監査課より指摘を受けており、再度日を改めて評議員会を開催した。
幼保連携型認定こども園 あかねこども園	社会福祉法人 敬世会	令和2年1月20日	実地	指摘事項なし	

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定こども園 しょうとくこども園	社会福祉法人 青鸞会	令和2年1月28日	法人	役員及び評議員の支給の基準について、評議員会で決議されていませんでした。社会福祉法第45条の35第2項に基づき、役員及び評議員の報酬等の支給の基準について、評議員会で決議してください。	次回開催の定時評議員会で決議します。
社会福祉法人 青鸞会		実地	法人	役員の選任について、就任の意思表示を確認できない事例がありました。「平成30年4月16日社援発0416第2号「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の一部改正について(指導監査ガイドライン)」に基づき、就任承諾書等により就任の意思表示を確認してください。	別のファイルにあったため、本来の保管ファイルに綴りました。
幼保連携型認定こども園 認定こども園 松崎保育園	社会福祉法人 松崎福祉会	令和2年1月28日	法人	理事長職務代理者の指名を行っていますが、社会福祉法第45条の17第3項に基づき、法人の代表権を有する者は理事長のみとされ、理事長の代表権を他の者に委任することはできませんので、職務代理者の指名は行わないでください。	次回理事会にて説明し、訂正します。
社会福祉法人 松崎福祉会		実地	法人	理事会議事録について、定款上の出席した理事長、監事が議事録に署名することになっていますが、出席している監事が2人いても1人しか署名していない理事会の議事録がありました。社会福祉法第45条の14第6項及び定款第27条第2項に基づき、出席した理事長及び監事が議事録に署名又は記名押印するよう是正してください。	次回議事録署名時より是正いたします。
			会計	出納職員を配置しておらず、会計責任者が会計事務全般を一人でやっている状況です。平成28年 3月31日社援基発0331第2号「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」に基づき、内部牽制に配慮した体制を早急に整備し、複数人でチェックを行うなど、適切な会計事務を行ってください。	令和2年度より人員を配置しました。
			会計	財産目録の様式が従来そのまま作成されていました。財産目録は、社会福祉法人会計基準第31条及び「会計基準の運用上の取り扱い」別紙4に基づき作成してください。	令和元年度決算書類より訂正します。
			会計	計算書類の附属明細書について、「基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書」が作成されていませんでした。社会福祉法人会計基準第30条に基づき、必要な附属明細書を作成してください。	令和元年度決算書類より訂正します。

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 幼保連携型 うまこしこ やす認定こども園	社会福祉法人 弘法児童福 祉会	令和2年1月29日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 開志上所こども園	社会福祉法人 愛宕福祉会	令和2年1月29日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 めぐみこども園	社会福祉法人 慈恵会	令和2年1月31日 実地	法人	評議員会について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第182条第1項の定めに基づき、評議員会の日の前までに、評議員に対して招集通知を発してください。	評議員会は必ず、理事会後中7日開けて開催するようにいたします。
社会福祉法人 慈恵会			会計	貸借対照表の積立金及び積立資産について、社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い19に基づき、積立金を計上する際は、積立の目的を示す名称を付し、同額の積立資産を積み立ててください。	会計ソフト会社に依頼し科目名称変更済みです。
			会計	計算書類の整合性について、附属明細書に係る金額が計算書類と整合していない部分(「積立金・積立資産明細書」と「貸借対照表の積立資産」)がありました。社会福祉法人会計基準第30条に基づき、正確に作成してください。	会計ソフト会社に依頼し名称変更済みなので、令和元年度からは、決算書と整合した正確な明細書を作成いたします。

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定赤塚こども園	社会福祉法人 赤塚福祉会	令和2年1月31日	法人	理事会について、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第94条第1項の定めに基づき、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して招集通知を発してください。	今後は徹底してします。
社会福祉法人 赤塚福祉会		実地	法人	理事の選任について、就任の意思表示を確認できない事例がありました。「平成30年4月16日社援発0416第2号」社会福祉法人指導監査実施要綱の制定についての一部改正について（指導監査ガイドライン）に基づき、就任承諾書等により就任の意思表示を確認してください。	早急に改善しました。
			会計	貸借対照表の積立金及び積立資産について、社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い19に基づき、積立金を計上する際は、積立の目的を示す名称を付し、同額の積立資産を積み立ててください。	システムを依頼している業者から修正してもらい修正済みです。
			会計	計算書類の整合性について、附属明細書に係る金額が計算書類と整合していない部分（「積立金・積立資産明細書」と「貸借対照表の積立資産」、「事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書」と「資金収支計算書」及び「事業活動計算書」）がありました。社会福祉法人会計基準第30条に基づき、正確に作成してください。	システムを依頼している業者から修正してもらい修正済みです。
幼保連携型認定こども園 みたけこども園	社会福祉法人 乙の園	令和2年2月3日		指摘事項なし。	
社会福祉法人 乙の園		実地			
幼保連携型認定こども園 笹口こども園	社会福祉法人 公和会	令和2年2月3日	法人	理事会への出席について、2回続けて欠席している理事がいました。平成30年4月16日社援発0416第2号「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の一部改正について（指導監査ガイドライン）に基づき、当該理事が名目的、慣例的に選任されていないか再度確認してください。また、自然災害や本人の体調不良による場合はその理由を記録に残してください。	欠席理由を明記します。
社会福祉法人 公和会		実地	会計	定款に記載されている基本財産のうち、現金の部分が貸借対照表・財産目録上で記載されていませんでした。社会福祉法人会計基準第25条及び第31条に基づき、貸借対照表及び財産目録については、すべての資産及び負債を表示してください。	令和2年度会計より分けて管理します。

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 愛泉こども園	学校法人 恵愛学園	令和2年2月5日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 認定こども園恵光学園 第2幼稚園恵光保育園	学校法人 恵光学園	令和2年2月5日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定 わか くさこども園	社会福祉法人 三和会	令和2年2月6日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定 こば とこども園	社会福祉法人 三和会	令和2年2月6日 実地		指摘事項なし。	

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定こども園にじ	社会福祉法人 おひさま福祉会	令和2年2月7日	法人	監事の選任について、監事の選任議案が評議員会に提出される前に新監事2名についての現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、理事は監事の選任に関する議案を評議員会に提出する前に同意書等により監事の過半数の同意を得てください。	今回の監事選任時には、現監事2名からの同意を得ます。
社会福祉法人 おひさま福祉会		実地	法人	理事、監事及び評議員に対する報酬等について、定めるべき支給基準のうち、「役員等の勤務形態に応じた報酬等の区分」、「報酬等の金額の算定方法」、「支給の方法」、「支給の形態」が不明瞭でした。社会福祉法施行規則第2条の42及び「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について」第6章(5)に基づき「役員等報酬規程」の内容を修正してください。	令和2年6月の理事会、評議員会で議案として提案します。
			法人	理事会について、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般法人法第94条第1項の定めに基づき、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して招集通知を発してください。	開催日の1週間前までに招集通知を送ります。
			法人	理事会の招集通知を省略する場合は、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般法人法第94条第2項の規定に基づき、理事及び監事全員の同意を得た上で、同意があったことが客観的に確認できる書面を保存してください。	今後は、招集通知は省略しません。
			法人	平成30年12月17日の理事会について、持ち回りで決議が行われていました。社会福祉法改正により書面決議はできませんので、決議は、社会福祉法第45条の14第4項の規定に基づき、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行ってください。また、決議の省略をする場合には、社会福祉法施行規則第2条の15第4項第1号に基づき、適切に議事録を作成してください。	今後は、書面決議を行いません。
			会計	経理規程第21条では、予算については、理事会で承認を得ることになっていますが、定款第10条及び第31条では、理事会及び評議員会の承認を得ることになっています。現状は、当初予算のみ評議員会の承認を得ているとのことでしたので、当初予算及び補正予算については、理事会で決定することとし、経理規程に合わせて、定款を改正してください。	令和2年6月の評議員会に定款変更の議題を提案します。

令和元年度 幼保連携型認定こども園 指導監査実施結果

指導監査対象	設置主体	指導監査年月日 監査方法	指摘 項目	監査結果のうち、改善状況報告の提出を要する指摘事項	改善状況
幼保連携型認定こども園 にいつ愛慈こども園	社会福祉法人 更生慈仁会	令和2年2月10日 実地		指摘事項なし。	
幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定敬愛こども園	社会福祉法人 同朋福祉協会	令和2年2月10日 実地		指摘事項なし。	